

# 駒岡清掃工場煙突高さ変更に係る 生活環境影響調査のご意見募集

札幌市では、令和7年8月1日から、新しく建設した駒岡清掃工場の供用を開始しております。駒岡清掃工場の煙突から排出される煙をなるべく上空方向へ拡散させるために、煙突の延伸を予定していることから、工場周辺地域への生活環境に及ぼす影響の調査を実施し、札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例に基づき調査結果の縦覧を下記のとおり行っています。この調査結果について環境の保全の見地よりご意見を募集致します。ご意見は工場周辺にお住まいの方等の利害関係を有する方が提出することができます。

※生活環境影響調査：周辺地域への生活環境に及ぼす影響の調査

## ◆募集期間

令和8年（2026年）1月26日（月）  
～3月13日（金）17時まで【必着】  
(直接持参の場合、土日祝日を除く、9時から17時まで)

## ◆提出方法

裏面の様式に必要事項を記入し、直接持参、郵送、FAX又は電子メールによりご提出ください。意見書の様式は札幌市環境局ホームページからも入手できます。

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目（札幌市役所13階北側）  
札幌市役所環境局環境事業部施設建設担当課  
FAX：011-218-5105  
電子メールアドレス：[seiso-shisetsukensetsu@city.sapporo.jp](mailto:seiso-shisetsukensetsu@city.sapporo.jp)

## ◆縦覧について

生活環境影響調査報告書は次のとおりに縦覧しています。

- 縦覧期間：令和8年1月26日（月）～令和8年2月26日（木）  
(土日祝日を除く、9時から17時まで)
- 札幌市環境局ホームページでも閲覧できます。

令和 8 年（2026 年）1 月  
札幌市環境局

## 生活環境影響調査についての意見書

令和 8 年 月 日

(宛先) 札幌市長

札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例第 45 条の 4 の規定により、生活環境影響調査についての意見書を提出します。

報告書の名称	駒岡清掃工場煙突高さ変更に係る生活環境影響調査報告書
氏名(フリガナ)	
住 所	

※報告書についての環境の保全の見地からの意見を日本語により、意見の理由を含めて記入してください。

※この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を用いることができます。

※意見書のご提出にあたりましては、ご提出日・住所・氏名をご記入ください。

(法人にあたりましては、ご提出日・名称、代表者氏名・登記された事務所または事業所の所在地をご記入ください。)

※個人情報については、札幌市個人情報保護条例の規定に従って厳正に取り扱います。

※提出いただいたご意見につきましては個別の回答はいたしませんが、ご意見の概要とそれに対する本市の考え方について、市ホームページで公表いたします。公表する際にはご意見を提出された方の個人情報の公表はいたしません。